

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:令和6年2月6日

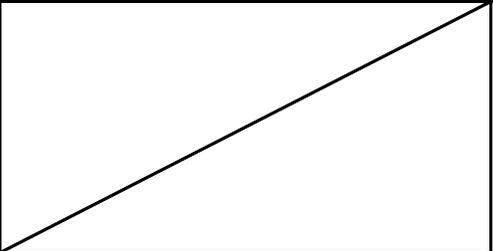
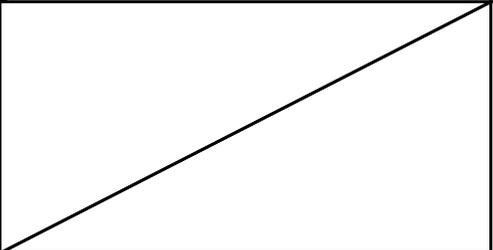
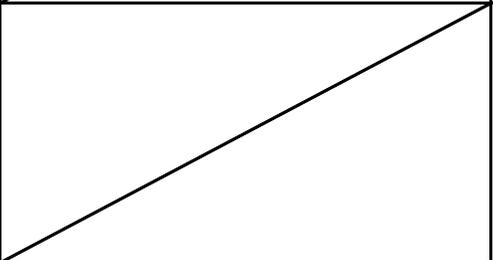
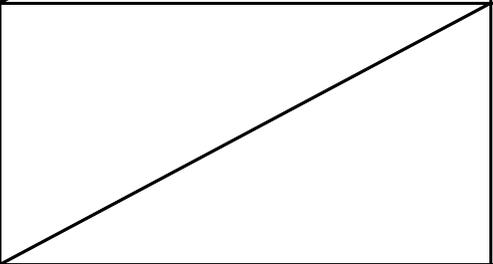
事業所名:加古川市立こども療育センター サービス種類:児童発達支援

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	全員が確保できているとの評価であった。 参加人数が多い時や活動内容によって、広い部屋や遊戯室を利用している。また、各部屋の広さにあわせてクラス人数を編成しているが、クラスの人数で最大限にできる遊びを考えたり、廊下や外に出たり、天気や季節を感じられるよう工夫をしている。	ほぼ全員の保護者から、できているとの評価であった。確保はされていると思うが、全員が出席したり人数が多くなると狭く感じたり、ぶつかりなどが多くなる。廊下に車椅子やベビーカーがあると、ぶつかって壊してしまったり、ケガが心配であるなどの意見があった。	引き続き、遊戯室・園庭など活動に応じ使用する場所を変えながら、工夫して安全に過ごせるスペース確保に努め、部屋の大きさに応じたクラス編成(人数調整)をしていきます。廊下については基本的に遊ぶ場とはせず、災害などの緊急時にもすぐ対応できるよう、バギーなどの保管スペースとして活用しますが、保管位置など職員が安全確保に留意します。
	2 職員の適切な配置	概ね出来ているとの評価であった。 人員配置の基準は満たしている。職員の経験年数にも配慮し、組む職員の調整、MIX保育などで、他クラス児も関わられるようにしている。また、出席児の人数に応じて人員を配置しているが、遊びの内容、状況によっては人手がいる時がある。	全員の保護者から、できているとの評価であった。ベテランの職員は何人かいたほうがいい。職員が長期で休む場合は、子どもも少し不安になるかもしれないので、期間などを教えてほしい。お唄の時、先生が3人いると助かるなどの意見があった。	細やかな対応ができるよう、できるだけ各クラス3名の職員を配置するように努めるとともに、保育内容によってはクラス間でも調整を行い配置します。職員の長期休暇等については、個人情報保護に配慮しながら、可能な範囲でお伝えします、
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	全員ができているとの評価であった。 基本的にバリアフリーの施設で段差がなく、肢体不自由児は個々に合わせた机・椅子の高さ設定を行っており、廊下に利用児のバギーを置いて、十分な通路の広さを確保している。また、障害の特性に応じて視覚支援(絵カード、写真、ボードなど)を用いてわかりやすい支援をするようにしている。	ほぼ全員の保護者から、できているとの評価であった。子どもが触ると危ない物が手に届くところにあるときがたまにあるなどの意見があった。	引き続き、子どもの特性に応じた環境づくりや設備の整理に努めます。その中で、安全面については十分に留意し、子どもが触れると危ないものなどは、子どもの手が届かないところに置くことや、出した数を把握することで片付けの漏れを防止するよう務めます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	ほぼ全員ができているとの評価であった。 定期的に玩具や床の清掃・消毒を行い、気温に応じてエアコンを使用している。常に換気や消毒をこころがけ、アルコールや次亜塩素酸もすぐ使えるようにしている。 保育室の清掃、消毒はこまめに行っているが、隅の清掃が不十分な時もある。	ほぼ全員の保護者から、できているとの評価であった。隅の埃が気になる。トイレの大人用個室にも子どもと入れるように椅子などがほしい。窓の棧に砂や小さな虫がいることがある。網戸にしていると触れていることがあるので気になる。湿度が気になるなどの意見があった。	引き続き清掃、点検、感染防止対策をし、心地よい空間づくりに努めます。また、エアコンや加湿器を活用しながら適度な室温や湿度を保てるよう配慮します。

業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	<p>ほぼ全員ができていたとの評価であった。必要な情報は朝の打合せ時に共通理解できるようにし、保育士会議やケース会議なども行っている。日誌作成時や保育後に反省点や改善点について振り返り、話し合いを行っている。業務改善について、業務の内容、時間など工夫すべき点を考え、クラス担任の負担軽減を図っているが、改善点等の検討、振り返りができていないこともある。</p>		引き続き業務の改善を進めるため、計画、実行、振り返り、見直しなど、積極的におこなって行きます。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	<p>全員ができていないとの評価であった。第三者による外部評価は実施できておらず、評価表やアンケートの結果等をもとに業務改善に取り組んでいる。保育の見学と助言を得るため、来年度に向けて外部講師をピックアップ予定。</p>		今後の検討課題とします。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	<p>全員ができていたとの評価であった。スキルアップ研修や感覚統合研修など、レベルに合わせた外部研修への参加機会を設けるとともに、他の職員への伝達研修を行う機会も設けている。職場内で保育士勉強会やケース会議を行い、支援について学ぶ機会や振り返りを行っている。</p>		業務や自己の向上に必要な研修に参加できるよう機会を設けます。また、積極的に研修案内をしていきます。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	<p>全員ができていたとの評価であった。保護者へのアセスメント、モニタリングを実施し、子どもと保護者のニーズや課題を話し合い、個々に応じた個別支援計画を立てている。半年に1回支援計画会議を行い、目標が達成できたか、次の課題が適切か保護者と職員で共有している。</p>		今後も保護者のニーズをしっかりと聞き取り、子どもの姿や目標を意識し職員間で意見交換をしながら、個別支援計画を作成していきます。また、個別支援計画の説明時に目標が達成できている項目については、保護者に確認したうえで、適宜変更していきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	<p>全員ができていたとの評価であった。集団活動をする中で、個別のレベルに合わせた支援を心がけ、必要に応じて保護者へ説明している。発達の特性に応じて同じ活動の中でも支援の方法を考え、集団の中で過ごせる工夫をしている。肢体不自由児については集団と個別の保育を提供する場を設け、それぞれの活動に応じたねらいや設定を個別支援計画に反映している。</p>	<p>全員の保護者から、できているという評価であった。話した時に挙げた課題が、計画を作ってもらって面談する時には出来るようになっていくことがあり、その時はそれを伝えた方がいいのか悩むなどの意見があった。</p>	一人ひとりの成長や特性に応じ、個別活動や集団活動を組み合わせ適切な計画を作成していきます。

	3	<p>児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載</p>	<p>概ねできているとの評価であった。 誰がその計画を見ても支援・評価ができるよう、子どもの発達に合わせた支援を考え具体的に記載しており、説明の時に言葉で補ったりしている。また、子どもの基本的な生活や遊びの中で、詳細な支援設定をし、具体的な支援ができるよう支援計画を作成している。 肢体不自由児においては、必要な項目は個々に調整をしている。</p>	<p>全員の保護者から、できているという評価であった。定期的にしかりと見直しをしてもらえるので満足しているなどの意見があった。</p>	<p>引き続き支援に必要な項目に基づき、具体的に分かり易い記載をしていきます。</p>
	4	<p>児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施</p>	<p>ほぼ全員ができているとの評価であった。 個別支援計画の目標達成のために、発達に応じた必要な支援となるよう都度確認をしながら、スモールステップでクリアできる目標を毎月設定し、「させられる」より「やってみよう」と思えるような、日々楽しく取り組めるような保育計画を立てている。毎日できない内容もあるが、遊びの中や自由時間にも取り入れるようにしている。</p>	<p>全員の保護者からできていると評価であった。</p>	<p>個別支援計画の目標達成に向け、継続した支援が実施できるよう、生活や遊びの中で取り組める計画を立て取り組んでいきます。</p>
	5	<p>チーム全体での活動プログラムの立案</p>	<p>全員ができているとの評価であった。 全職員での共有・共通理解のもとでプログラム（年間計画）を作成し、実施している。 大きな行事や保育内容によっては、会議や打ち合わせでプログラム（活動内容）を検討したり、職員で情報を共有する場を持っている。 季節やその日の出席する子どもに合わせて、楽しく参加できる保育を目指して日々、職員同士で話し合い取り組んでいる。</p>		<p>引き続き職員間で連携を図り、クラスまたは全体での活動やプログラムの立案に努めます。</p>
適	6	<p>平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援</p>	<p>概ねできているとの評価であった 夏休みなどの長期休暇中は、きょうだいの預かり保育を実施することで、療育に参加しやすい環境を整えている。また、普段保育に参加できない保護者が参加できるように日曜参観や参観ウィークを設けている。 療育CDの配付やセンター便りに自宅で親子でできる遊びを掲載している。 長期欠席児には連絡を取り、様子の聞き取りをしており、疾患により登園が難しい児には、個別保育で対応した。</p>		<p>子ども本人の状況だけでなく、家族や保護者の様子を聞き取りながら、保育に参加できる機会を今後も作っていきます。長期休暇中でも家庭で遊べる玩具や遊びの提供ができるよう、センターだよりの活用を検討していきます。</p>

切な支援の提供（続き）

7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	<p>全員ができているとの評価であった。          子どもの発達を考慮しながら、家庭では経験できない遊びを取り入れながら、様々な経験ができるよう考えている。また、クラス間でプログラムの打ち合わせをし、同じ素材で違う遊び方をする、遊びの交換をするなど情報交換をしている。          季節の遊びや制作、静と動の組み合わせも考えている。</p>	<p>全員の保護者から、できているという評価であった。いろんなプログラムをしてもらっているが、一つ一つの活動の時間が短く感じることもある。あまり成長がみられないと固定化してしまう事があるなどの意見があった。</p>	<p>今後も集団ならではの遊びや季節の遊び、静と動の活動など、職員間でアイデアを出し合いながら、子どもの発達にあった活動が提供できるように努めます。また、遊びのテーマが同じであっても、子どものレベルに合わせた遊び方を提案したり、発展させたりできるようなやり方を工夫していきます。</p>
8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	<p>全員ができているとの評価であった。          毎朝、保育開始前に各クラスの保育内容、連絡事項などを伝達し、必要な支援内容の共有を行っている。また、毎回の打ち合わせの中で、予想される児の様子や流れに対しての役割や、保育がスムーズに運べるよう時間配分の中でのそれぞれの動きも話し合いをしている。</p>		<p>今後もその日の活動内容や一人ひとりに応じた支援や関わりについて、職員の動きや役割を確認するための打ち合わせを毎朝実施します。</p>
9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	<p>全員ができているとの評価であった。          保育終了後は各クラスで振り返りを行い、反省点や改善策、成功例などについて意見交換し情報共有を行い、次回の目標、展開等も含め、その日の保護者との会話の内容も共通理解できるようにしている。また、他クラスとの合同保育時は、他クラスとの職員とも共有している。</p>		<p>引き続き保育終了後に日々の支援を振り返り、クラス担任だけでなく職員間での情報共有に努めます。</p>
10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	<p>全員ができているとの評価であった。          保育終了後はその日の様子を記録し、支援のあり方の反省、改善策などを職員間で共有し、活かしている。また、記録に様子を記入するだけでなく、目標を設定したことを実施できているか確認し、改善（次の保育での支援）に繋げている。          保護者への支援の情報も日誌に記録している。</p>		<p>引き続き子どもの目標に対する取り組みや保育士の関わり、支援の経過など検証に向けて丁寧に記録にし、次の支援に繋げていきます。</p>
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	<p>全員ができているとの評価であった。          定期的にモニタリングを行い、支援計画に沿って支援できているのか、目標がどの程度達成できているのか、時期を決めて保護者より聞き取りをし、次のステップに向けて支援計画を立て直すようにしおり、保護者と子どもの成長について互いに話をする中で、思いを共有している。</p>		<p>保護者の思いや子ども様子について、定期的に聞き取りを行ない一人ひとりに合った計画となるよう見直していきます。</p>

関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	概ねできているとの評価であった。 サービス担当者会議をセンターで行う場合は児童発達支援管理責任者に加え、クラス担任も参加するようにしており、他事業者での開催となる場合でも、どうしても都合がつかない場合などでも、センターでの様子を詳細に伝えることができるように対応している。		今後も児童発達支援管理責任者もしくは担任保育士が参加し、子どもが利用している関係機関と情報の共有や支援の方向性の確認をしていきます。
	2	<b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	概ねできているとの評価であった。 センターに併設している診療所にドクターと看護師が常駐しているため、常に対応が可能な状況である。また、看護師が児童発達事業所の保育に参加し、情報共有を行っている。 就園、就学を控えている医ケア児に関しては、園の方や就学先の職員に見学に来てもらったり、センターでの支援の方法を申し送り書として渡したりして引き継ぐようにしている。		引き続き相談支援事業所や地域の保健、福祉、教育と情報共有しながら連携をとっていきます。支援については今後連携を必要とするケースに対応できるよう検討していきます。
	3	<b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	概ねできているとの評価であった。 重心児の主治医、病院との直接のやりとりはないが、保護者を通して「医療的ケア指示書」を記載してもらい、施設内診療所のドクター・看護師が手順等を確認のうえ情報共有している。 医ケア児検討委員会を定期的開催し、保育士も情報共有している。		今年度より主治医や協力医療機関等との連絡体制を整え、「医療的ケア指示書」により情報共有のうえ支援を行っています。今後も医療と福祉の連携を続け、より良い支援を考えていきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	ほぼ全員ができているとの評価であった。 センターを卒園し、他の園へ入る児や、並行通園を開始する児について、保育での支援、児の特性などを記載した「申し送り状」を作成し、引き継げるようにしている。また、場合によっては、他園職員のセンター来所や、センター職員他園への訪問も実施し、情報共有と連携を図っている。		今後も地域の保育園、こども園、幼稚園と並行通園をしている子どもに対し、支援の内容や子ども姿について情報共有し連携をとっていきます。また、並行通園を利用せず就園、就学する子どもには進路先へ申し送り状を作成し情報共有に努めます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			

6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	ほぼ全員ができているとの評価であった。 同施設内の診療所スタッフである訓練士・心理師による見学や診察の様子から情報共有と連携を行っている。また、センター主催の研修や発達支援に関する各種・各部門の専門家による研修、講座に参加し、職員の研鑽を積む機会を設けている。	/	引き続き併設診療所の専門職員や他の児童発達支援センターとの連携を図るとともに、専門機関での研修の受講を推進します。
7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	約3/4ができているとの評価であった。 肢体不自由児クラスの分離保育対象児のみではあるが、地域のこども園との交流を行った。対象児の拡大や交流回数の拡大などについては今後の検討課題と考える。 センターとしての交流ではないが、並行通園という形で他園と関わりを持つ子どもは多い。	できていないの評価が大半であった。交流保育の対象の枠が広がれば良いと思う。障害の有無に関わらず様々な人と様々な経験ができればと思う。中断されていた交流保育が今年度から始まったが年2回だった。もう少し回数を増やしてほしいなどの意見があった。	交流の方法については、機会の確保と対象児の検討を行っていきます。
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	ほぼ全員ができていないとの評価であった。 行事の際に地域の方を招待することはしていない。地域に開かれた事業の運営として、どのような形で実施できるか考えていく必要がある。	/	地域の方と交流ができるような場や機会を検討していきます。
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	全員ができているとの評価であった。 契約する際には、個別支援計画から保育での支援内容を分かりやすく説明し、事務説明の中では利用者負担についても伝えている。	全員の保護者から、できているという評価であった。	引き続き支援内容や利用者負担金等の説明について、保護者に丁寧に分かりやすい説明をおこなうよう努めていきます。
2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	全員ができているとの評価であった。 保護者と面談する時間を設け、個別支援計画と一緒に確認しながら支援内容を伝えている。また、保護者と共通理解できるように担任と児童発達支援管理責任者が同席し、支援内容を丁寧に説明をしている。	全員の保護者から、できているという評価であった。	引き続き目標や支援内容の根拠について、保護者に分かりやすく丁寧に説明ができるように心掛けます。
3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ほぼ全員ができているとの評価であった。 保護者会を実施し、専門知識を持つ職員からの講座を開くなど保護者への支援を行っている。また、施設内の診療所職員が保育中に子どもの様子を観察したうえで、どう対応してみたらよいか保護者に提案したり、ねらいを伝えたい点で実際に関わってもらったりしている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き保護者とコミュニケーションを図り、併設する診療所の専門職員とも連携しながら家庭支援に取り組んでいきます。

4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	全員ができているとの評価であった。 家での様子や保育の様子を聞き取る中で、児が何ができそうか、次の課題は何か保護者と話し、無理のない目標を設定するようにしている。また、児の良い変化や困り感について保護者と共通理解をし、職員間でも情報共有して保育に取り組んでいる。	全員の保護者から、できているという評価であった。子どもに変化があれば、些細な内容であっても情報共有されている。面談時にはゆっくり話ができるが、日頃はバタバタして詳細に伝え合うのが難しいと感じるなどの意見があった。	引き続き親子通園の利点を活かし、子どもの発達や状況、課題について共通理解の徹底に努めます。また、十分な時間を取ることが難しいときに相談内容を記入した用紙で伝えることができるよう、相談用紙を投函する箱を設置することも検討します。
5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ほぼ全員ができているとの評価であった。 親子通園のため、さりげない会話の中から悩みが出てくることも多い。分かる範囲で助言や提案をしたり、施設内の診療所職員などに相談したりすることで解決できるよう心がけている。また、保護者の悩みや不安、気持ちの落ち込みなどを早期に気づくことを心がけ、話がしやすい雰囲気づくりや保護者同士も話ができる環境をつくっている。	全員の保護者から、できているという評価であった。子どもは日々成長するので、もう少し定期的に短時間でもいいので共通理解ができればと思うなどの意見があった。	引き続き保護者からの相談に適宜対応し、アドバイスが出来るようチームで対応します。その後の経過も聞き取ることで継続的な支援を行えるよう努めます。
6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	全員ができているとの評価であった。 年に数回、保護者会を実施しており、保護者が興味のある福祉制度や進路に向けての話といった研修会の開催や、保護者間の親睦を深める機会を持っている。また、保護者会の日は分離保育を行い、保護者が参加しやすいよう支援している。	概ねできているとの評価であった。	引き続き保護者会活動や保護者同士の交流促進を進めていきます。
7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	ほぼ全員ができているとの評価であった。 苦情受付窓口については重要事項説明書に明示しており、口頭説明に加えて入口にも掲示している。保護者から苦情等があったときは上司へ報告のうえ、解決に向けて対策を考える場(会議)を持つ体制となっており、対処後は保護者へのフィードバックを行い、必要に応じて他の保護者へ周知している。	概ねできているとの評価であった。苦情を言ったことも周りに聞かされたこともないので、分からないなどの意見があった。	引き続き利用者からの苦情に対する体制の整備や周知に努め、苦情があった場合は迅速かつ適切に対応していきます。
8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	全員ができているとの評価であった。 どうしたらよりわかりやすく伝わるのか保護者の思いも受け入れながら、個々の特性に応じて、表情や視線、絵カードなど、工夫しながら意思疎通を図っている。また、保護者の思いや子どもに関わる多くの関係者の情報やアドバイスも参考に、保育の中でも話し合いあい、配慮するようにしている。	ほぼ全員の保護者から、できているとの評価であった。	引き続き丁寧な情報伝達ができるよう、どうすれば児のわかるように伝えられるのか考え、いろいろな方法を試しながら、その時の最善の支援ができるように努めていきます。また、保護者に対しても、わかりやすい説明を心掛けていきます。

	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	全員ができているとの評価であった。 毎月の「センター便り」や行事案内、献立表、連絡事項などをプリントして配付したり、貼り紙などで周知している。また、緊急時や警報時における保護者への連絡をメール(39メール)で発信することで迅速に伝えている。	概ねできているとの評価であった。欠席が続いた場合に、持ち物や保育内容、スケジュール等について、電話連絡をもう少し充実してほしい。などの意見があった。	引き続き活動内容や緊急時の対応について、理解を深めていただくために、情報発信をしていきます。また、発信方法について、緊急時や警報以外の情報も適宜39メールで伝えていくことも検討します。なお、子どもの欠席が長期にわたるような場合には、その間の行事予定や連絡事項をこまめにお伝えするようにします。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	全員ができているとの評価であった。 契約(入園)時に個人情報の取り扱いについて説明したうえで同意を得ている。保護者の同意なく情報の提供・開示はしていない。収集した個人情報の取り扱い・管理には十分注意を払い、漏洩の防止のため持ち出しをしないことを徹底し、書類の処分にあたっては然るべき方法で処分している。保護者に対しても、行事などでの写真の取扱いについて、その都度SNSにあげないよう伝えている。	ほぼ全員の保護者からできているとの評価であった。	引き続き個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払い適切な取り扱いを徹底します。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	全員ができているとの評価であった。 緊急時対応、防犯、感染症など各々の対策マニュアルを作成し、保護者への説明・提示を丁寧に行ったり、プリントで周知している。感染予防対策においてはマニュアルをベースとしながら、その時の状況を見極めながら、その都度対策を見直し、職員と保護者に感染予防の徹底を周知している。	ほぼ全員の保護者から、できているとの評価であった。それぞれの対応マニュアルを理解しやすいように図にするなどして、教室に掲示して保護者に周知してもらうのはどうか(特に防犯・緊急)。などの意見もあった。	今後も緊急対応マニュアル等の内容について、随時見直しを行い、適切な対応について周知徹底を図っていきます。また、避難するときのポイントや注意事項などが、よりわかりやすく伝えられるような方法について検討します。
非常時等	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	全員ができているとの評価であった。 月に1回、火災、地震、防犯いずれかを想定した避難訓練を行っており、都度、保護者へ安全の確保に対する意識を促している。実施にあたっては、避難経路を固定せず、予告なしでの実施も行うことで、緊張感を持ってできている。 また、年2回実施している総合防災訓練では施設全職員参加のもと、災害時を想定した総合訓練(連絡・誘導・消火等)を実施している。	全員の保護者からできているとの評価であった。	引き続き様々な非常災害を想定した訓練方法を検討すると共に、保護者の協力を得ながら定期的に必要な訓練を実施します。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	全員ができているとの評価であった。 虐待防止研修をセンター内で年2回実施し、正しい知識を得られるようにしている。		今後も子ども達の人権を守る意識を高めていけるよう研修を実施します。

の 対 応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	全員ができているとの評価であった。 やむを得ず身体拘束を行う場合は、事前に会議の場を設け、妥当性について職員間での協議を行い、保護者との面談の上、同意をもらっている。解除する際も同様の手順で行っており、個別支援計画にも記載している。		引き続き適切な取り扱いを行っていきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	全員ができているとの評価であった。 やむを得ず身体拘束を行う場合は、事前に会議の場を設け、妥当性について職員間での協議を行い、保護者との面談の上、同意をもらっている。解除する際も同様の手順で行っており、個別支援計画にも記載している。		医師の指示書のもと適切な対応をおこなっています。今後も保護者と専門のスタッフ(保育士、管理栄養士、看護師等)と情報共有をしながら給食の提供を行っていきます。また、安全に提供ができるよう確認作業の工程を徹底していきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	概ねできているとの評価であった。 ヒヤリハット事案や事故があった場合は上司に報告し、保育士間でも共有している。そのうえで防止策について検討会を開催し保護者にも説明するようにしている。また軽微なヒヤリハット事案であっても保育士会議で共通理解したり、その都度、防止策等について話をしているが、事例集の作成はできていない。		引き続き事例発生時には、情報共有の徹底と発生防止等について協議し安心安全な環境づくりに努めます。また、大きなけがや事故につながらないヒヤツとしたことや小さな怪我についても職員間で情報共有を行っていきます。